

## 平成 30 年改訂の高等学校学習指導要領に関する Q&A ＜地理歴史に関すること＞

### 【地理歴史科共通】

問 1 地理歴史科の科目構成はどのように変わりましたか。

(答)

右下の図のように、新科目「地理総合」及び「歴史総合」をいずれも必履修科目として設置するとともに、「地理総合」履修の後に選択履修することのできる科目として新科目「地理探究」、「歴史総合」履修の後に選択履修することのできる科目として新科目「日本史探究」と新科目「世界史探究」を設置しました。このうちの「探究」の名を付した三つの科目は、必履修科目で学んだことを生かしながら、さらに深い学習を行う科目として位置付いています。



問 2 地理歴史科の各科目のポイントは何ですか。

(答)

『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説地理歴史編』において各科目の改善・充実の要点は次のとおりまとめることができます。

#### [地理総合]

- ア 「社会的事象の地理的な見方・考え方」に基づく学習活動の充実
- イ 「主題」や「問い合わせ」を中心に構成する学習の展開
- ウ 地図や地理情報システムを活用して育む汎用的で実践的な地理的技能
- エ グローバルな視座から求められる自他の文化の尊重と国際協力
- オ 我が国をはじめとする世界や生徒の生活圏における自然災害と防災
- カ 持続可能な地域づくりのための地域調査と地域展望

#### [地理探究]

- ア 「社会的事象の地理的な見方・考え方」に基づく学習活動の充実
- イ 「主題」や「問い合わせ」を中心に構成する学習の展開
- ウ 大項目 C の前提としての系統地理的考察と地誌的考察
- エ 「現代世界の系統地理的考察」における「交通・通信、観光」の項目化
- オ 「現代世界におけるこれからの日本の国土像」を問う探究項目の充実

#### [歴史総合]

- ア 「社会的事象の歴史的な見方・考え方」に基づく学習活動の充実
- イ 「主題」や「問い合わせ」を中心に構成する学習の展開

- ウ 単元や内容のまとめを重視した学習の展開
- エ 歴史の大きな変化に着目し、世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉える内容
- オ 資料を活用し、歴史の学び方を習得する学習
- カ 現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する学習

[日本史探究]

- ア 「社会的事象の歴史的な見方・考え方」に基づく学習活動の充実
- イ 「主題」や「問い合わせ」を中心に構成する学習の展開
- ウ 単元や内容のまとめを重視した学習の展開
- エ 「歴史の解釈、説明、論述」を通じた知識、概念の深い理解と「思考力、判断力、表現力等」の育成の一層の重視
- オ 資料を活用し、歴史の学び方を習得する学習
- カ 歴史的経緯を踏まえた現代の日本の課題の探究

[世界史探究]

- ア 「社会的事象の歴史的な見方・考え方」に基づく学習活動の充実
- イ 「主題」や「問い合わせ」を中心に構成する学習の展開
- ウ 単元や内容のまとめを重視した学習の展開
- エ 世界の歴史の大きな枠組みと展開を捉える内容の構成
- オ 資料を活用し、歴史の学び方を習得する学習
- カ 歴史的経緯を踏まえた地球世界の課題の探究

詳細については『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説地理歴史編』を併せて参照してください。

（参考）

平成30年改訂高等学校学習指導要領解説（地理歴史編）第1章第2節2(4)

問3 地理歴史科の指導計画作成にあたり、どのようなことに配慮すべきですか。

（答）

まず、単元など内容や時間のまとめを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすることが大切です。その際、科目の特質に応じた見方・考え方を働きかせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ることが必要です。

次に、地理歴史科の目標を達成するため、公民科などとの関連を図るとともに、地理歴史科に属する科目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとめを工夫し、特定の事項だけに指導が偏らないようにすることが大切です。

またこの他にも、必履修科目と選択科目をもつ、この教科の基本的な構造に留意し、各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成することや、障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことなども、指導計画の作成に当たっての配慮事項として重要です。

これらのことは、『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説地理歴史編』において「指導計画作成上の配慮事項」(p.p.350～354)として示されていますので、それに続く配慮事項を含めた「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」(p.p.350～361)をよく読んでおくことが必要です。

（参考）

平成30年改訂高等学校学習指導要領解説（地理歴史編）第3章

問4 「見方・考え方」とはどのようなものですか。また、「『見方・考え方』を働くさせる」とはどのようなことですか。

（答）

中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月22日）によれば、「「見方・考え方」には教科等ごとの特質があり、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものとして、教科等の教育と社会をつなぐものである」とされ、「子供たちが学習や人生において「見方・考え方」を自在に働くさせられるようにすることにこそ、教員の専門性が發揮されることが求められる」とされています。今回の学習指導要領の改訂では、これまで必ずしも明確ではなかった各教科等の「見方・考え方」が整理される中、地理歴史科においては「社会的事象の地理的な見方・考え方」と「社会的事象の歴史的な見方・考え方」として整理したところです。例えば、地理領域科目では「社会的事象の地理的な見方・考え方」として、「社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付け」、歴史領域科目では「社会的事象の歴史的な見方・考え方」として、「社会的事象を時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付けたりして働くさせるもの」とされています。

また、「『見方・考え方』働くさせる」とは、「見方・考え方」を働くさせ課題を追究したり解決したりする学び方を表すとともに、これを働くことにより生徒の「見方・考え方」が鍛えられていくことを併せて表現しています。例えば、地理領域科目においては、事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、地域に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりするということであり、また、それを用いることによって生徒が獲得する知識の概念化を促し、

理解を一層深めたり、課題を主体的に解決しようとする態度などにも作用したりするということです。また、歴史領域科目においては、時期や推移などに着目して因果関係などで関連付けて捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史について考察したり、歴史に見られる課題や現代的な諸課題について、複数の立場や意見を踏まえて構想したりするということであり、また、それを用いることによって生徒が獲得する知識の概念化を促し、理解を一層深めたり、課題を主体的に解決しようとする態度などにも作用したりするということです。

問5 地理歴史科の学習において、基礎的・基本的な知識・技能をどのように捉え、扱うべきなのでしょうか。

(答)

今回、資質・能力の育成に関わる議論が重ねられる中で、従前の学習指導要領では、それぞれ教えるべき内容に関する記述を中心に、教科等の内容の枠組みごとに身に付けることが目指される知識などが十分に整理されることなく示されているとの指摘がありました。このことは裏を返せば、今後の学習活動においては「何を理解しているか・何ができるか」にとどまることなく、「理解していること・できることをどう使うか」を意識した指導が求められていることを意味しています。すなわち、基礎的・基本的な「知識及び技能」を、子供たちの未来において、生きて働くものとして確実な習得を図ることが必要です。

すでに平成20年の中央教育審議会答申においては、基礎的・基本的な「知識及び技能」に関しては、「系統性に留意しながら、主として、①社会の変化や科学技術の進展等に伴い、社会的な自立等の観点から子どもたちに指導することが必要な知識・技能、②確実な習得を図る上で、学校や学年間等であえて反復(スパイラル)することが効果的な知識・技能、等に限って、内容事項として加えることが適当である旨の提言がなされている」と示されており、引き続きこのことに留意することが大切です。

基礎的・基本的な「知識及び技能」については、単に理解しているか、できるかだけでなく、それらを生きて働かせてどう使うか、どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかといった、三つの柱で示された資質・能力の育成全体を見通した上で、その確実な習得が求められることになります。

問6 選挙権年齢の引き下げなどを受けて一層の社会参画意識の涵養等が求められる中、地理歴史科としてどのような授業が大切になりますか。

(答)

教育基本法等に規定される「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」は、地理歴史科学習の究極の目標であ

る、公民としての資質・能力の育成と密接に関わるもので、今回の中央教育審議会答申において、主体的に社会に参画しようとする態度についての課題が指摘される中、これからの中学生を創り出していく子供たちが、社会や世界に向かって関わり合い、自らの人生を切り拓いていくことが強く求められています。

地理歴史科においては、従前の学習指導要領から一貫して重視されてきた、課題の発見、解決のための「思考力、判断力、表現力等」とも相まって、身近な地域社会から地球規模に至るまでの課題の解決の手掛けりを得ることが期待されています。そのような理念に立つ持続可能な開発のための教育（ESD）や主権者教育などは、引き続き地理歴史科の学習において重要な位置を占めており、現実の社会的事象を扱うことのできる地理歴史科ならではの「主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成」が必要であり、子供たちに平和で民主的な国家及び社会の形成者としての自覚を涵養することが求められています。

問7 必履修科目と選択科目の開設に際し、どのような点に気を付けて教育課程編成を行う必要があるでしょうか。

（答）

地理歴史科では、「地理総合」と「歴史総合」のいずれも全ての生徒に履修させる必履修科目とし、学習の系統性を踏まえ、「地理総合」を履修した後に選択科目である「地理探究」を履修できること、同じく「歴史総合」を履修した後に選択科目である「日本史探究」「世界史探究」を履修できることとしています（地理歴史科第3款1（3））。

そこで、必履修科目の履修を前提に選択科目の履修を可能にするというこの教科の基本的な構造に留意し、その順序性について、学習指導要領に則った教育課程の編成が必要になります。

また、学習指導要領においては、学期の区分に応じて科目を履修し単位を認定できるという単位制の学校の実態などに配慮し、同一年次における科目的開設についての直接の規定は設けてはおりませんが、同一年次において「地理総合」と「地理探究」、「歴史総合」と「日本史探究」「世界史探究」の科目を年度の最初から並行で履修するといった履修の順序性を踏まえない教育課程編成は不適切です。

なお、あってはならないことですが、「歴史総合」の後に「日本史探究」または「世界史探究」を履修する教育課程を編成した上で、実際は「歴史総合」として設定された時間に、「歴史総合」の内容を指導せず、「日本史探究」または「世界史探究」の内容のうち、古代等の時期区分にあたる内容を先に時系列で指導し、近現代の時期を指導する際に必履修科目である「歴史総合」を履修したこととす

るようなことは認められないことです。

各学校では、学習指導要領に基づいた教育課程の編成、実施が行われることが大切であり、生徒に不利益が生じないよう適切な教育課程編成を行うことが必要です。

**問8 必履修科目である「歴史総合」と選択科目である「日本史探究」「世界史探究」を同一年次で履修させてはいけないのでしょうか。**

(答)

地理歴史科では、既に確認したとおり「地理総合」を履修した後に選択科目である「地理探究」を、同じく「歴史総合」を履修した後に選択科目である「日本史探究」、「世界史探究」を履修できることとしています（地理歴史科第3款1(3)）。

高等学校学習指導要領総則第2款3(3)アにおいては、「必要がある場合には、各教科・科目の授業を特定の学期又は特定の期間に行うことができる」としています。

これらの各規定を踏まえると、学期の区分等に応じて、履修の順序性を遵守し、「歴史総合」を履修した後で「日本史探究」「世界史探究」を同一年次で履修するといったことは可能ではありますが、こうした履修の順序性のある科目を、同一年次で履修させる場合には、学校として、前提となる科目の履修をしっかり確認できるような仕組みや体制を整えることが求められます。なお、このことは、「地理総合」と「地理探究」においても同様です。

「日本史探究」「世界史探究」の履修に際しては、「歴史総合」の履修の後に、生徒がその学習を踏まえて「日本史探究」「世界史探究」を自身の進路を見据えてしっかり選択することができるよう年度当初や年度途中における履修ガイドンスをしっかり行なうことが求められますし、問7で確認したとおり、例えば「歴史総合」と「日本史探究」「世界史探究」を並行で履修するといった履修の順序性を踏まえない教育課程編成が不適切であることは言うまでもありません。

### 【地理総合】

**問9 「地理総合」は、どのような順序で学習するか、決められていますか。**

(答)

「地理総合」の大項目「B 國際理解と国際協力」は、大項目「A 地図や地理情報システムで捉える現代世界」の学習成果を踏まえて、さらに大項目「C 持続可能な地域づくりと私たち」は、大項目A、Bの学習成果を踏まえて学習できるよう配慮しており、全体として「地理総合」の設置の趣旨や学習のまとめ及び科目の目標の達成を目指した学習の流れを考慮していることに留意する必

要があります。また、各大項目を構成する中項目の配列についても、それぞれの中項目のねらいや内容、学習の流れを考慮して位置付けを工夫しているので、支障のない限りこの順序に基づいて指導計画を作成する必要があります。

なお、各大項目のねらいは、それを構成する中項目を学習することによって達成できることから、各大項目を構成する中項目を他の大項目に移して指導することも避ける必要があります。

これらのことは、学習指導要領解説において「指導計画の作成と指導上の配慮事項」の(1)として示されていることであり、「配慮事項」ではありますが、特段「支障のない限り」このような全体の学習の流れに留意した指導計画を立てることが大切です。

(参考)

平成30年改訂高等学校学習指導要領解説（地理歴史編）第2章第1節3(1)

問10 「地理総合」の冒頭に示されたA(1)「地理や地理情報システムと現代世界」の学習において、「地理情報システム」に関わる地理的技能としては、どの程度のことを身に付ける必要があるのでしょうか。

(答)

この中項目における「技能」の目標として、「現代世界の様々な地理情報について、地図や地理情報システムなどを用いて、その情報を収集し、読み取り、まとめる基礎的・基本的な技能を身に付けること」と、「基礎的・基本的な技能」としている点に留意が必要です。また、それとともに身に付けるべき「知識」の目標においても、「現代世界の地域構成を示した様々な地図の読図などを基に、…」、あるいは「日常生活の中で見られる様々な地図の読図などを基に、…」などと、「読図」を例示していることに注目する必要があります。

さらに「内容の取扱い」においては、「今後の学習全体を通じて地理的技能を活用する端緒となるよう」にとも示されており、この後の学習において徐々に地理的技能としての習熟を高めていくことが期待されています。そのため、ここで学習がこの科目的学習の導入に位置付けられていることを踏まえ、あくまで「基礎的・基本的な技能を身に付けること」への留意が必要です。

(参考)

平成30年改訂高等学校学習指導要領解説（地理歴史編）第2章第1節2 A(1)

問 11 大項目B(1)「生活文化の多様性と国際理解」の学習は、「地理探究」のB(2)「現代世界の諸地域」の学習と、どのような点で異なるのでしょうか。

(答)

まずもって、ここでの学習が「地理探究」のB(2)「現代世界の諸地域」のような地誌学習をイメージしたものではないことに留意が必要です。そのような誤った解釈に陥らぬよう、ここでの学習目標は国際理解にあることを項目名等に示しています。

そこでここでの学習では、「特色ある生活文化」が「地理的環境から影響を受けたり、影響を与えたりして多様性をもつこと」や、「地理的環境の変化によって変容すること」を理解対象とすることを明記しています。これに関しては、その「内容の取扱い」においても「ふさわしい特色ある事例を選んで設定すること」とし、重ねてここでの学習の趣旨の徹底が図られるよう示しています。

解説上では、「ここでの学習は国際理解を主なねらいとしており、学習対象はあくまで『世界の人々の特色ある生活文化』であって、すでに中学校社会科地理的分野において州ごとに『世界の諸地域』を学習していることを踏まえれば、ここでの学習がその繰り返しとならないよう、また、『地理探究』における『現代世界の諸地域』の学習とも重複することのないよう、厳に留意する必要がある」としており、地理探究はもとより、中学校地理的分野における学習とも異なる点に、文字どおり「厳に」留意することが必要です。

(参考)

平成30年改訂高等学校学習指導要領解説（地理歴史編）第2章第1節2B(1),第2節2B(2)

問 12 「地理総合」では、主題は誰が設定するのですか。

(答)

学習の究極のねらいとしては、生徒自身が「課題を見いだし、解決を図れる」ことが望されます。授業はそれに至る過程であって、当初より生徒が問い合わせを立てられるのなら、それは望ましいのですが、一般的には授業が進むにつれて可能になるものと考えられ、それまでは教師が適切な問い合わせを設定することが考えられます。

このことについては、一律には決め難いことであり、実際には生徒の実態や学校の実態に拠るところと考えられますが、科目のまとめの学習となるC(2)「生活圏の調査と地域の展望」においては、大項目「持続可能な地域づくりと私たち」の名のとおり、生徒自身が自分たちの課題意識を問い合わせをして立てることが期待されます。

## 【地理探究】

問 13 「地理探究」は、どのような順序で学習するか、決められていますか。

(答)

「地理探究」の大項目「B 現代世界の地誌的考察」は、大項目「A 現代世界の系統地理的考察」の学習成果を踏まえて、さらに大項目「C 現代世界におけるこれから日本の国土像」は、大項目 A, B の学習成果を踏まえて学習できるよう配慮しており、全体として「地理探究」の設置の趣旨や学習としてのまとまり及び科目の目標の達成を目指した学習の流れを考慮していることにも留意する必要があります。また、各大項目を構成する中項目の配列についても、それぞれの中項目のねらいや内容、学習の流れを考慮して位置付けを工夫しているので、支障のない限りこの順序に基づいて指導計画を作成する必要があります。

なお、各大項目のねらいは、それを構成する中項目を学習することによって達成できることから、各大項目を構成する中項目を他の大項目に移して指導することも避ける必要があります。

これらのことは、「地理総合」と同様に、学習指導要領解説において「指導計画の作成と指導上の配慮事項」の(1)として示されていることであり、「配慮事項」ではありますが、特段「支障のない限り」このような全体の学習の流れに留意した指導計画を立てることが大切です。

(参考)

平成 30 年改訂高等学校学習指導要領解説（地理歴史編）第 2 章第 2 節 3(1)

問 14 「地理総合」とも共通し、「内容の取扱い」において「取り扱う内容の歴史的背景を踏まえること」とし、政治的、経済的、生物的、地学的な事象なども必要に応じて扱うことができるが、それらは空間的な傾向性や諸地域の特色を理解するのに必要な程度とすること」とされていますが、歴史的な学習成果と公民や理科などの学習成果ではその取扱いが異なるのでしょうか。

(答)

地理歴史科という教科における「地理探究」という科目であるという位置付けを考えると、地理学習本来の空間軸からの視座を前提にしつつ、時間軸として「歴史的背景を踏まえる」ことは極めて重要な要件となります。

その一方で、「政治的、経済的、生物的、地学的な事象」については「…も扱うことができる」と規定し、「内容の取扱い」においても「それらは空間的な傾向性や諸地域の特色を理解するのに必要な程度とすること」と、「歴史的背景」とは異なる示し方をしているところです。

ただし、人文と自然科学が融合した「地理」の特性として、いずれの学習成果

も視野に入れるることは大切なことであり、それらの学習成果を地理的な事象の空間的な傾向性や諸地域の特色と関連付け、地理的な考察のために活用することを主眼とした取組が大切になります。

### 【歴史総合】

問 15 「歴史総合」は、どのような順序で学習するか、決められていますか。

(答)

学習指導要領では、内容の A, B, C 及び D については、この順序で取り扱うことと、高等学校学習指導要領で規定されています。また、A, B 及び C 並びに D の(1)から(3)までの学習をすることにより、D の(4)の学習が充実するように年間指導計画を作成することとなっています。D(4)「現代的な諸課題の形成と展望」は、科目全体のまとめとして位置付けられており、「歴史総合」の学習の導入時からこの科目全体を見通して指導計画の作成を行うことが大切です。

(参考)

平成 30 年改訂高等学校学習指導要領第 2 章第 2 節第 2 款第 3 の 3(2)ア

問 16 「歴史総合」の B から D の(1)にある「問い合わせを表現する」という学習活動はどのようなものなのですか。

(答)

「問い合わせを表現する」とは、資料から、生徒が情報を読み取ったりまとめたり、複数の資料を比較したり関連付けたりすることにより、興味・関心をもったこと、疑問に思ったこと、追究したいことなどを見いだす学習活動を意味しています。生徒が問い合わせを表現する過程においては、単に驚きや素朴な問い合わせの表現のみにとどまらず、中学校までの学習及びこの科目のそれまでの学習を踏まえ、表現した問い合わせを以後の学習内容の課題意識とつながるように指導を工夫することが大切です。詳細については『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説地理歴史編』を併せて参照してください。

(参考)

平成 30 年改訂高等学校学習指導要領解説（地理歴史編）第 2 章第 3 節 2

問 17 「歴史総合」で示されている「ア 知識及び技能」と「イ 思考力、判断力、表現力等」に関わる事項の関係はどのようにになっているのですか。

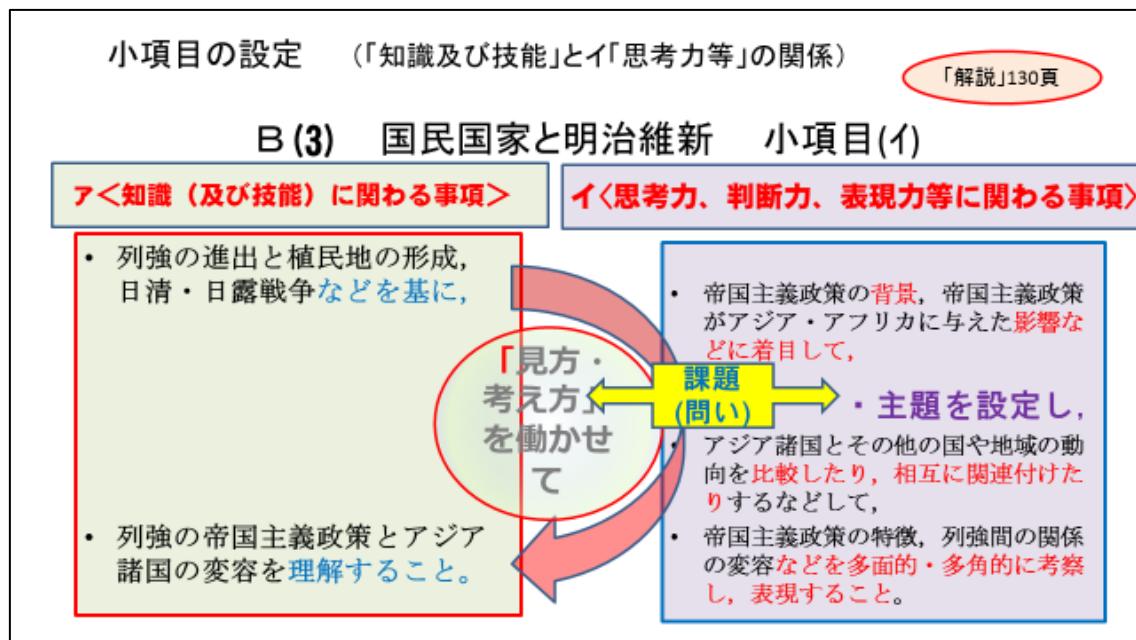
(答)

学習の過程では、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を身に付ける学習が一体となって展開され、深い理解に至ることが重要です。そのため、「歴史総合」では、ア(ア)とイ(ア)の事項、ア(イ)とイ(イ)の事項のように、各中項

目内で対応する「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の事項が一体となり、それぞれ一つの学習のまとまりを構成しており、解説では、このまとまりを「小項目」としています。以下の図は小項目の学習の過程を表したものです。また、『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説地理歴史編』を併せて参照してください。

（参考）

平成30年改訂高等学校学習指導要領解説（地理歴史編）第2章第3節2



問18 「歴史総合」では、主題は誰が設定するのですか。

（答）

D(4)「現代的な諸課題の形成と展望」では、これまでの学習を踏まえ、生徒自らが主題を設定し、これまでに習得した歴史の概念を用いたり、社会的事象の歴史的な見方・考え方を動かせたりして、諸資料を活用して、主題について多面的・多角的に考察、構想し、現代的な諸課題を理解することがねらいとなっています。それ以外に示されている主題の設定については、概ね教師が行うことが想定されています。主題の設定に当たっては、学習のねらいに則した考察を導くようにするとともに、生徒の課題意識を深めたり、新たな課題を見いだしたりすることができるよう留意することが必要です。詳細については『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説地理歴史編』を併せて参照してください。

（参考）

平成30年改訂高等学校学習指導要領解説（地理歴史編）第2章第3節2

問 19 「歴史総合」のB(4)及びC(4)にある「自由・制限、平等・格差、開発・保全、統合・分化、対立・協調などの観点」というのはどのようなことを指しているのですか。

(答)

ここで示した観点とは、現代的な諸課題を歴史的に捉えるための枠組みの例であり、構成される二つの要素は、ここでは一体の枠組みとして機能するものです。したがって、どちらかの要素のみを取り出して活用するものではありません。なお、この五つの観点は、あくまでも例なので、それ以外の枠組みを活用することも考えられます。詳細については『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説地理歴史編』を併せて参照してください。

(参考)

平成30年改訂高等学校学習指導要領解説（地理歴史編）第2章第3節2

### 【日本史探究】

問 20 「日本史探究」各中項目(1)に示されている「時代を通観する問い合わせ」とは「歴史総合」や「世界史探究」の(1)で示されている「問い合わせ」とは違いますか。

(答)

「時代を通観する問い合わせ」とは、時代の転換の理解を踏まえて、その後の時代の特色と歴史の展開との関係の考察に向かうための学習の見通しを表した問い合わせを示しています。

「解説」では、それを踏まえて、以下の手順の学習が構想されています。

- ① 各大項目における中項目(1)では時代の転換に関わる事象を基に、対象となる時期の我が国を巡る対外的な環境や交流、国内の諸状況の変化などを扱い、国家・社会の変容を多面的・多角的に考察、表現し、時代の転換について理解する。
- ② その時代の転換についての理解を踏まえて、(2)及び(3)の学習を見通した時代を通観する問い合わせを表現できるようにする。
- ③ その際、中学校社会科歴史的分野での既習事項などを活用して、前の時代からの変化とその後に展開する時代の特色を関連付けて考察できるようにすることが大切である。

つまり、「歴史総合」「世界史探究」の(1)では、様々な資料を基に、生徒が学習内容についての疑問を問い合わせとして表現する学習が想定されていますが、「日本史探究」の(1)では、まず時代の転換期についての学習が行われ、その理解を深めた上で、その時代の特色について展望する問い合わせを表現することになります。

そのためには、時代の転換に関わる事象の理解の中で生徒が見いだした疑問

を、教師がその事象の影響や広まりなどについて生徒の理解や考察を深め、生徒が「時代を通観する問い」を表現できるように指導の工夫が大切となります。

詳細については『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説地理歴史編』を併せて参照してください。

（参考）

平成30年改訂高等学校学習指導要領解説（地理歴史編）第2章第4節2

問21 日本史探究で示されている「仮説」とは、どのようなものを想定しているのでしょうか。

（答）

「日本史探究」の中項目(2)で示されている「仮説を表現する」とは、提示された複数の資料を活用して、対象となる時代の特色について多面的・多角的に考察し、(3)の学習に向けてその時代を展望する学習活動です。(1)の時代を通観する問い合わせを踏まえ、学習した時代の転換における変化が、その後の展開にどのような関係性をもつかについて、資料などから読み取った情報などから根拠に基づいて表現するものです。つまり、時代の展開について、例えば、「○○のような社会（時代の特色に関わる状況）が実現したのは、○○の影響があったのではないだろうか」、「○○のような社会は○○のような方法で実現されたのではないだろうか」、「○○という状況になったのは○○が関係していたのではないだろうか」、「○○は○○が契機となり変化を生み出したのではないだろうか」などの仮説を表現することが考えられます。

その際、教師は、例えば、資料と時代の特色の関係を結びつけるような様々な問い合わせを行うなどして、生徒が、資料から時代の特色を見いだすための視点を形成するように指導を工夫することが大切となります。

詳細については『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説地理歴史編』を併せて参照してください。

（参考）

平成30年改訂高等学校学習指導要領解説（地理歴史編）第2章第4節2

問22 「日本史探究」のAからCまでの(3)の中項目名には「(近世)の国家・社会の展開と画期(歴史の解釈・説明・論述)」と示されていますが、D(3)は「近現代の地域・日本と世界の画期と構造」のみ示されています。違いがあるのでしょうか。

（答）

「日本史探究」の各大項目内の中項目(3)には、

- ① 中項目(1)及び(2)の「時代を通観する問い合わせ」や「仮説」を踏まえること、

- ② 資料を活用して
- ③ 主題を設定し、
- ④ 事象の意味や意義、関係性などを考察し、
- ⑤ 歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期を表現するなどの学習を通じて、各時代の歴史の展開についての深い理解に至る学習の過程が示されています。

「(歴史の解釈、説明、論述)」については、従前の「日本史B」で思考力等の育成を目指して設定されていた「歴史の解釈」、「歴史の説明」、「歴史の論述」の趣旨を一層充実させたものです。「日本史B」では、段階的に大項目ごとに一つずつ設定されていました。今回の改訂では、必履修科目として設置された「歴史総合」の成果を踏まえることで、「日本史探究」の全ての中項目(3)において、資料から歴史に関わる事象を解釈したり、説明したり、論述したりする学習を取り入れ、繰り返し実施することで、習得した知識や概念のより深い理解を図ること、思考力、判断力、表現力等の一層の育成を図ることとしました。これらは、大項目AからCのみならず、Dにおいても共通する学習です。

ただし、大項目Dの(3)については、

- ① 「歴史総合」での近現代の学習を踏まえること、
- ② 地域・日本と世界の相互の関係を構造的に整理すること、
- ③ 大項目AからCまでの前近代の学習内容と近現代との連続性や変化に留意すること、
- ④ 前近代の学習で身に付けた資料活用の技能や歴史を考察し表現する力を活用し、多様な視点から歴史に関わる諸事象について深い理解を図ること、など、科目のまとめの項目としての特質が加えられています。そのため、中項目名を「近現代の地域・日本と世界の画期と構造」としています。なお、詳細については『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説地理歴史編』を併せて参照してください。

(参考)

平成30年改訂高等学校学習指導要領解説（地理歴史編）第2章第4節2

### 【世界史探究】

問23 「世界史探究」は、どのような順序で学習するか、決められていますか。

(答)

学習指導要領では、内容のA、B、C、D及びEについては、この順序で取り扱うことと、高等学校学習指導要領で規定されています。また、A、B、C及びD並びにEの(1)から(3)までの学習をすることにより、Eの(4)の学習が充実するよう年に年間指導計画を作成することとなっています。E(4)「地球世界の課題の探究」は、科目全体のまとめとして位置付けられており、「世界史探究」の学習の導入

時からこの科目全体を見通して指導計画の作成を行うことが大切です。

(参考)

平成 30 年改訂高等学校学習指導要領第 2 章第 2 節第 2 款第 5 の 3(2)ア

問 24 「世界史探究」の B から D の(1)にある「読み解く観点」とはどのようなことを指しているのですか。

(答)

この「観点」とは、概ね、経済、社会関係、政治、宗教、文化・思想など、その時代の社会を理解するために必要な要素を示しています。「世界史探究」では、大項目 B「諸地域の歴史的特質の形成」、大項目 C「諸地域の交流・再編」、大項目 D「諸地域の結合・変容」という構成になっており、大項目が内容のまとめとなっています。それぞれ(1)において、「歴史総合」と同様に、「問い合わせ表現する」学習活動が設定されています。その際に、B であれば、「諸地域の歴史的特質」、C であれば、「諸地域の交流・再編」、D であれば、「諸地域の結合・変容」を構造的に捉えることができるようになります。ここで表現した問い合わせについては、続く(2)及び(3)の学習内容への課題意識やそれらの学習への見通しをもたせることが大切です。詳細については『高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)解説地理歴史編』を併せて参照してください。

(参考)

平成 30 年改訂高等学校学習指導要領解説(地理歴史編) 第 2 章第 5 節 2

問 25 「世界史探究」では、大項目 C 及び D では、「構造的に理解する」となっていますが、これはどのようなことでしょうか。

(答)

「世界史探究」は、世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる事象の意味や意義、特色を考察し、思考力、判断力、表現力等を一層育み、地球世界の課題をその解決を視野に、主体的に探究する力を育成することを目指した科目です。世界の歴史の大きな枠組みと展開を空間軸と時間軸の二つから、総合的に考察して大きく捉えることが重要です。そのためには、個別の事象のみの理解にとどまるような学習ではなく、ひとまとまりの内容の焦点となり、歴史の展開を大観する上で柱となるような事項・事柄に着目して学習内容を構成する必要があります。大項目 C は、諸地域が地球規模でつながり始めた頃を扱い、大項目 D は、地球規模で諸地域のつながりが広まり始めた頃を扱うことから、学習の構造化を促すことを目的として、「構造的に理解する」となっています。

(参考)

平成 30 年改訂高等学校学習指導要領第 2 章第 2 節第 2 款第 5 の 3(1)ア

問 26 「世界史探究」の大項目 E 「地球世界の課題」の学習はどのように展開すればいいのでしょうか。

(答)

中項目(1), (2)及び(3)は、概ね 20 世紀後半から歴史的に形成されてきた「地球世界の課題」を扱い、多元的な相互依存関係を深める現代世界の特質を考察します。中項目(4)は、このまとめとして行う、生徒自身の課題意識に基づく主題を設定して探究する学習として位置付けています。中項目(1)では、紛争解決の取組と課題を理解すること、中項目(2)では、格差是正の取組と課題を理解すること、中項目(3)知識基盤社会の展開と課題を理解することをねらいとしています。その学習を踏まえ、中項目(4)では、①紛争解決や共生、②経済格差の是正や経済発展、③科学技術の発展や文化の変容について、生徒自身が主題を設定して、地球世界の課題の形成に関わる世界の歴史について多面的・多角的に考察、構想し、表現し、地球世界の課題を理解することをねらいとしています。詳細については『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説地理歴史編』を併せて参照してください。

(参考)

平成 30 年改訂高等学校学習指導要領解説（地理歴史編）第 2 章第 5 節 2

問 27 「世界史探究」の大項目 E(4)「地球世界の課題の探究」にある①紛争解決や共生、②経済格差の是正や経済発展、③科学技術の発展や文化の変容については、三つとも主題を設定して探究していかなくてはならないですか。

(答)

①から③については、いずれか一つ、もしくはこれらが複合的に関連する主題を設定して、探究していくことになります。ただし、一つの主題であっても、①から③は相互につながりをもっていることには気付くような指導をしてください。

問 28 「世界史探究」の大項目 E(4)「地球世界の課題の探究」の範囲は、大項目 E の区分に限定されるのですか。

(答)

必ずしも、大項目 E の区分に限定されるものではありません。もちろん、中項目(1)から(3)での学習が基盤となります、「世界史探究」の学習の総まとめとして位置付けられていますので、大項目 A から D までに習得した知識や技能を活用していくことが大切です。詳細については『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説地理歴史編』を併せて参照してください。

(参考)

平成 30 年改訂高等学校学習指導要領解説（地理歴史編）第 2 章第 5 節 2